

2016年冬の HPAI 感染に 関して思うこと

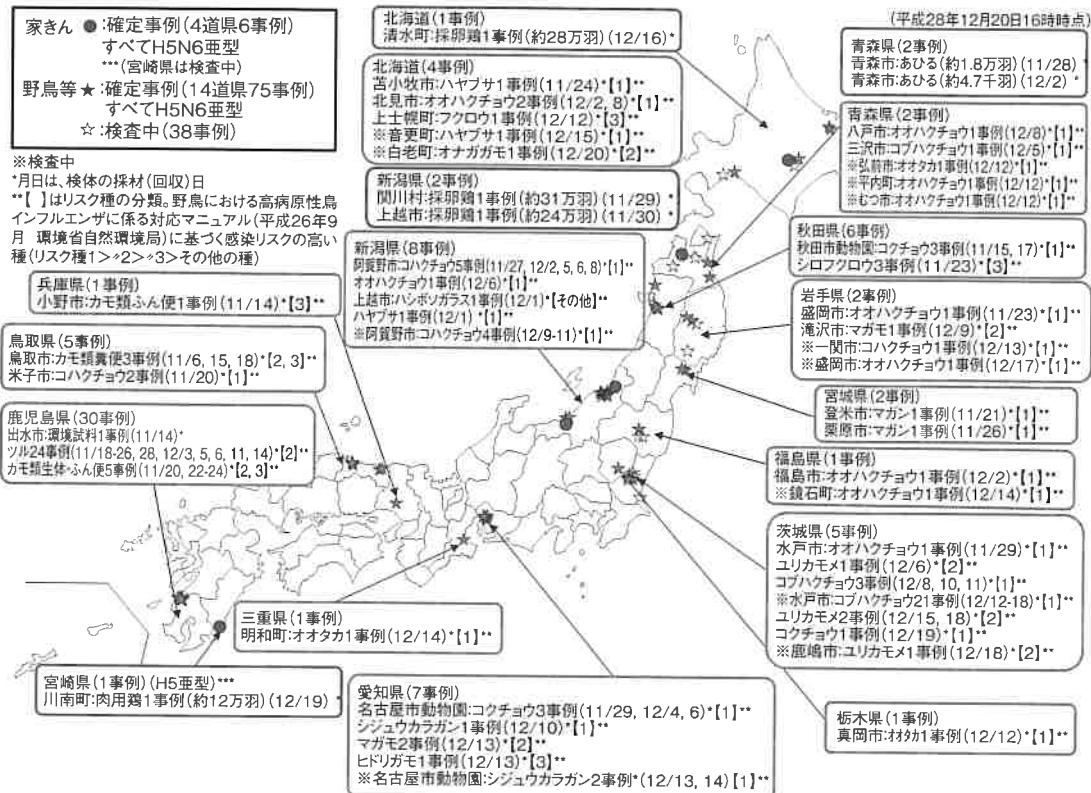
(株)ピーピーキューシー
代表取締役 加藤宏光

2010～11年には高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の発生が多かった。10年11月に島根県に発生（1件）して以来、鹿児島県（1件）、愛知県（2件）、宮崎県（13件）、奈良県（1件）、和歌山県（1件）、三重県（2件）、大分県（1件）および千葉県（2件）の総計24件）農場で殺処分が行われ、淘汰羽数は185万5600羽に及んだ。

その年は忘れもしない東日本大震災が発生し、その未曾有な被害に目を奪われていたが、改めて列挙すると、このシーズンの発生規模は驚くべきほどである。2010～11年のシーズンを振り返ると、10年10月に北海道・稚内の大沼公園に生息するハクチョウからH5N1亜型HPAIウイルスが分離され、続いて同年11月に島根県の2万羽の農場がHPAIの被害を受けた。12月には富山県の動物園でコブハクチョウが冒されて、総数200羽余りが殺処分され、厳しい対応に驚いた。

このシーズンで水きんを元とするウイルス拡散のピークであつたと思われる11～1月を過ぎたあと、2月以降の鳥インフルエンザ関連報道をざつと洗い直してみた。

▽2月11日、兵庫県でコブハクチョウ、12日宮崎県・オシドリとハヤブサ、12日大分県・オシドリ、13日長崎県・ハヤブサ、14日宮崎県と大分県の6例で小型野鳥やネズミ侵入の可能性指摘、14日愛知県・採卵養鶏場、15日福島県・コハクチヨウ、15日和歌山県・採卵養鶏場、16日山口県・コハクチヨウ、16日三重県・肉用鶏農場、17日鹿児島県・宮崎県・野鳥、18日愛知県・採卵養鶏場（HPAI確定）、21日長崎県・大分県・鹿児島県・野鳥、22日栃木県・ハヤブサ、23日京都府・ハヤブサ、23日北海道・オオハクチョウ、27日三重県・採卵養鶏場、28日鳥取県・野鳥、28日奈良県・採卵養鶏場、28日鳥取県・野鳥、6日宮崎県・肉用鶏農場、9日島根県・野鳥、11日青森県・ハヤブサ、13日千葉県・採卵養鶏場、23日宮崎県の肉用鶏農場で35～55日齢で感染判明、27日千葉県の採卵養鶏場例で野鳥や不ズミ侵入の可能性指摘、29日和歌山県・オオタカ、4月6日・愛知県・ハヤブサ、5月6日・栃木県・ハヤブサ、



国内における高病原性鳥インフルエンザの発生・検出状況（平成28年11月以降）

日・野鳥（カモ類）

△ 8月30日、農水省でのシーズンに発生した9件、24農場の疫学調査中間発表で渡り鳥が持ち込んだウイルスをネズミが運んだ可能性を指摘

▽ 8月30日、農水省でのシーズンと、10月末の北海道のハクチヨウ事例と11月初めの島根県事例はほぼ同時期と言える。11月時点では全国レベルでこのウイルスがばらまかれていると考えられよう。先に羅列したようにその後5月までさまざまなエリアに事例がポップアップしていることは、中国を発祥地とするH5N1

シーケンス後半の2月に報道数が極めて多いが、5月でも猛きん類やカモ類（キンクロハジロなど）でH5N1亜型ウイルス分離の報告があることが目を引いた。さらに、ウイルス分離エリアは北海道から九州に至るすべてのエリアであり、ハクチヨウ等の水きん以外ではハヤブサなど

の猛きん類の事例が極めて多い。さらに、その後の状況を養鶏場に絞つてまとめてみると、2013～14年では熊本県で2件（10万羽）、2014～15年では山口県、岡山県1件および佐賀県で2件の合計31万羽の発生であり、2015～16年に

は発生を見ていらない。

その裏で、2014～15年にアメリカで大発生したH5N2亜型H5N1で5000万羽を超える殺処分鶏を出したことは記憶に新しい。これらの経過を鑑みて、著者はこの蔓延（感染）率が相当度に高ければ大陸に生息し、わが国へ渡つてくる水きん類（ハクチヨウやカモ類）のH5N1亜型抗体を獲得しているものが多いことになる。死亡率が鶏や猛きん類に比較し極めて低い

A1発生はないのではないか?！」という希望的観測をしていました。

2010～11年の養鶏業界での発生を含めた野鳥におけるH5N1亜型ウイルス分離状況を見てみると、10月末の北海道のハクチヨウ事例と、11月初めの島根県事例はほぼ同時

期と言える。11月時点では全国レベルでこのウイルスがばらまかれていると考えられよう。先に羅列したようにその後5月までさまざまなエリアに事例がポップアップしているこ

とは、中国を発祥地とするH5N1亜型ウイルスはシベリア全域に分布し、北方からの水きんもほぼ同レベルの汚染状況でわが国へ渡つて来て

いるであろう。また、その感染率も極めて高いと考えられた。それゆえにわが国での発生とほぼ時を同じくして北欧を中心とするヨーロッパ諸

国でも、同ウイルス分離の報道に事欠かなかつた。

この蔓延（感染）率が相当度に高い。これが大陸に生息し、わが国へ渡つてくる水きん類（ハクチヨウやカモ類）のH5N1亜型抗体を獲得して

いるものが多いことになる。死亡率が鶏や猛きん類に比較し極めて低い

ネーションを施されたと同等の感染

防御能力を獲得することにつなが

る（であろう）。当然、その次世代

のヒナも高い移行抗体で感染を免れ

る（はずである）。そうとすれば、

2015～16年のシーズンは少なく

ともわが国でのH5N1亜型ウイル

ス分布レベルは低い（と期待され

る）。課題は、この状態（大多数の

水きんが免疫力を得ている状態）が

どれくらい続くだろうか、というこ

とであった。

20年近く前、著者は、EDS（鶏の産卵低下症候群）を調査するための材料として、アヒルを飼育していることがある。この時のアヒルは7～8年以上生きていた（淘汰するまで生きていたので、最大寿命はそれよりはるかに長いと思われる）。野生のカモやハクチョウの寿命はその半分としても4年程度は生き延びるのではないか？ それならば、沈静化された状況は2年や3年は維持される（されて欲しい、というのが本音か…）。この希望的観測が当たれば2012～14年までがカバーされる期間となろう。一方、「H5亜型抗体でカバーされないH7亜型鶏インフルエンザの発生こそ危惧しな

ければならないのではないだろうか？」と思考した。

この予想はある程度当たっていた

かもしない。しかし、本シーズン

の野鳥でのHPAIウイルス分離の

様相は、これまでとは異なる。

2016年11～12月

2016年11月28日に青森県のフランスマ農場で疑似患畜事例が発生、ほぼ同時に新潟県の採卵養鶏場で同じく発生。これらがH5N8亜型HPAIである（あるいは、いまだ水きんに残っている『H5N1抗体の感染抑制力に対抗するため、H5N6亜型に変異しているのか？』月以降のH5N6亜型ウイルス分離の状況を、図に示す。

環境省によれば、同年12月22日時点で家きんの確定事例が4道県6事例（すべてH5N6亜型）、野鳥等での確定事例は14道県75事例（すべてH5N6亜型）であり、さらに検査中事例が38件もある。さらに野鳥

▽カモ類（死亡・衰弱）11例（うちふん便から分離3例、動物園1例
6羽）
▽猛きん類（死亡・衰弱、カラスを含む）8例11羽（うち動物園1例3羽）

▽その他（ナベヅル）24例である。

単純に数値から推測すると、死亡・

衰弱例ではハクチョウが目立ち渡りの数では圧倒的であるカモ類では死亡数が概して少ない。また、動物園を除いた猛きん類（カラスを含む）が7例7羽で、その生息数から考えて相当多数といえよう。

これら死亡・衰弱した野鳥の多くは、発見した住人が保健所へ報告し（多分自分で処理するのが嫌か面倒）、検査されて確定されている。

渡つて来るハクチョウ数やカモの数を考えると、人目に触れるモノはものの数ではあるまい。発見総数30～40羽の数十倍あるいは数百倍が死亡して、山野やゴルフ場あたりに落ちているに違いない。少なくとも15000～20000羽、多ければ数千～数万羽の渡り鳥が鳥インフルエンザで死亡している、と考えなければならない。これらの死亡例は、カラスを含めた猛きん類の食料とな

る。加えて、テンやイタチ、野犬・野猫などの肉食獣もしくはタヌキ・アライグマやハクビシンなどの雑食獣も好んで食べるであろう。

こうした野鳥や野獣（解き放たれた家畜）がウイルスキャリアとなつて、重要なリスクファクターの役割を果たす。

2010～11年の報道に含まれる、小型野鳥（スズメやムクドリなど）、ネズミのリスクについて考へてみたい。

確かにこれらも危険因子であることは否めない。侵入を抑制するのは自衛上当然であることは論を待たないが、スズメが感染するために、どこでどのように感染した水きんに接触するであろうか？ 2004年の79年ぶりのHPAI発生に際して、新潟県にある瓢湖へ調査に出かけた

ことがある。瓢湖は多数のハクチョウやカモが渡つてくる。これらに餌付がされていて、観光客が集まる名所の一つとして知られている。この瓢湖の水辺に撒かれたエサにスズメが寄つてきていた。

『このスズメがHPAIに罹り、ウイルスを排泄しながら養鶏農場へ

その場を見た著者は、震撼としたものである。

2011年当時、東日本大震災の騒動で、農場巡回がままならない時に、スズメの血液を使ってAIのELISAキットを作成し、手当たり次第にスズメの抗体を調べてみよう、と計画したことがあった。その時にスズメの生態を調べたところ、通常のスズメが行動する生活圏は半径500～1000メートル程度で、秋口に比較的遠く地域を移動する時（繁殖期には町場に棲み、秋口から冬に向けては里山へ移動するらしい）でも、2～3キロメートル程度のエリアで生息するという。スズメが養鶏場へ侵入しているのは、オープン鶏舎ではよく見かける。確かに鶏舎内でスズメが飛び回ったり、餌トラフに入り込んでいる姿を見るといかにも『危険』というイメージは拭えない。しかし、そのスズメが生活する半径3キロメートル程度のエリアにハクチョウやカモに餌付けている池や湖がない時、リスクレベルは相当地がる。

ネズミについて考えてみよう。現在オープン鶏舎であっても、二重カーテン等の応用で舎内温度は最低

でも7～10℃程度で、日中温度は18～20℃、時に23℃にもなる。また、境から寒くて餌を探さないと生きていけない環境へネズミがしばしば出て行くことは考えにくい。またネズミの行動範囲も半径数100メートル程度である。このような条件を勘案すれば、ネズミをリスクファクターの第一に挙げるのも不自然ではないだろうか。

先に挙げたハクチョウやカモがHPAIで死亡し、それをスカラベンジャー（死肉食い）であるテンやイタチあるいは野ネコが漁ることも多いだろう。2008年に韓国で発生したHPAIに際して、イヌやネコが感染し死亡したり、タイでは動物園のライオンやトラが感染する事件があつた（韓国では汚染区域の放し飼いネコやイスそもそもが殺処分されたことも記憶に新しい）。フェレットというイタチの仲間はインフルエンザウイルスへの感受性が高いため、感染実験に応用される。鶏に馴化されたHPAIウイルスはネコへの感染性も高い。感染死した野鳥の死肉を食つたこうした野獣は、容易

にH.P.A.I.に感染する。ウイルスを排泄しながら、鶏舎内へ侵入する可能性も高い。

き、もっぱら肉食動物であることを前提として死亡して放置してある二ワトリを食べ、また徘徊するネズミを捕食することを頭に浮かべる。しかし、タヌキやハクビシンのようになるかもしれない（魚粉が配合してあるニワトリ飼料はイヌですら喜んで食べる）ことがある）。H.P.A.I.ウイルスを排出しているタヌキやハクビシンが餌のトラフに顔を突っ込んだり餌を漁っている姿を思い浮かべると新たな危険性を感じてしまう。

同じくスカベンジャーであるカラスにも注目しなければなるまい。死肉とカラスはセットで考えられるし、カラスと鶏ふんコンポストも相性がよい。もしH.P.A.I.罹患カラスが鶏ふんコンポストでウイルスをばら撒けば、そこに集まるスズメも改めて重要なリスクファクターとして浮かび上がる。

先月の初旬、新潟県のH.P.A.I.発表の翌々日に著者は群馬県のある養鶏場へ出かけていた。ある県道を車で走っている時にキジバトからツグミほどの大きさの鳥が道路の真ん中に落ちている。30~40メートル通り過

133 2017年新春特大号

ぎて気になつてバツクしてみた。その鳥にはタイヤ痕があつた。明らかに自動車に踏みつぶされている。

もし、この鳥がH P A Iに感染して死亡していたら、そして踏みつけたトラックが養鶏場へ飼料を運ぶバルク車であつたら……タマゴを集め荷するトラックであつたら……

ヒナを納入するチックバンであつたら……！ 養鶏場へ勤務する従業員の通勤車であつたら……！ 踏みつけたトラックがタイヤを介してウイルスを道路に塗りつけ、そこを従業員が歩いてきたら……！

想像するだに怖ろしい、このような事態は実際に起こりうる。リスクファクターとして最重要な要件はヒトと車両である。ウイルスは目に見えない。現在のように全国どこででもウイルスがばら撒かれている可能性があれば、外歩きの履物で鶏舎内へ入ることは厳禁である。

H P A I 対策で硝石灰が散布されことが多い。家畜保健衛生所からの啓蒙もあり、ほとんど全農場で散布されているといつても過言ではないだろう。水を差すようであるが、硝石灰は水に浮遊させた石灰乳の状態で有効である。強アルカリである

ことが殺菌や殺ウイルスの条件である。しかし、通路前面に厚く石灰粉末が散布され、それを踏みつけて通

ると『いかにも消毒済み』といった印象を与える。実はこの状態では、靴底の病原体は生きている。管理者

が石灰粉末を踏みつけ、靴底を真っ白にして

『これで、消毒は十分だ！！』

とばかりその外履きで鶏舎内へ入つたとしたら、ウイルスは容易に鶏舎内に持ち込まれるのである。

H P A I のリスクファクターについての情報は多い。しかし、それらが均等に『危ない』『危ない』と言われるために、散漫になってしまいはしないか？

現在の自分の置かれた環境で、リスクの最も高いもの、それに次ぐもの、さらに順位の低いものと重要度を鶏舎に付けて意識することも考えてみたい。とくに従業員や関連業者は、H P A I のリスクは頭でわかつていても肌で感じにくい。こうした人々にもH P A I の侵入を防ぐため

に絶対守つてもらわねばならない条件を実感してもらうため、経営者の意識は敏感であることが重要である

のではなく

『自分の農場へもしウイルスが侵入するとしたら、どんな経路で来るのだろうか』

とストーリーを描いてリスクを実感していただきたい。

お隣の韓国ではすでに1600万羽の家が淘汰された、と報道されている。インターネット情報では、淘汰が5000万羽に届くのではないか、と危惧するものまである。彼の国では、対応が後手に回ってしまったようである。一方、わが国では十数羽程度の発症で摘発されることも多い。疑似患者段階で淘汰が始まれば、その多くは数日間で淘汰・埋却が終了する。ピンポイントでチエック・アンド・スロート（摘発即殺処分）が徹底されているため、抑え込むレベルは世界一といえる。そうはいつても、発生当該農場は地獄を見ることになる。

何が一番怖いか？！ 考えないと、感じないこと、慣れてしまうこととそしてナメること。

H P A I は知恵と心配りで絶対に防御しましよう。

（2016年12月23日記）

**HACCP FSSC22000
GFSI ISO22000**

食品・衛生規格を学ぶ全ての方に!

CODEx
食品衛生基本テキスト

CODEX 食品規格委員会 (FAO と WHO が組織化した国連の下部組織の一つ) が公表している「食品衛生基本テキスト (Food Hygiene Basic Texts)」の最新版である第4版を完全対訳! 食品安全マネジメントシステム (FSMS) のPRP(前提条件プログラム・HACCP) は、すべて本テキストを根拠としています。PRP・HACCP の構築・導入・維持管理および検証・審査(監査)に不可欠な文献です。

お申し込みは発行元(株)鶏卵肉情報センター)まで

本社:名古屋市瑞穂区下坂町1-24 東京支社:東京都新宿区山吹町332 OFFICE87 URL <http://www.keiran-niku.co.jp> TEL052-883-3570 FAX052-883-3572 TEL03-3267-4595 FAX03-3268-1106 E-mail info@keiran-niku.co.jp